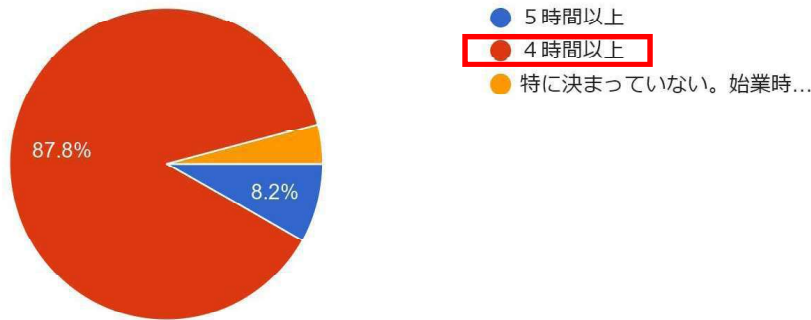


# 適正化メーリングリストNo.05 【解答】

8月の質問についての解答とポイントを解説します。

休息期間は連続8時間以上が原則ですが、分割する場合は合計10時以上必要となります。この場合1回あたり継続何時間の休息が必要でしょうか？



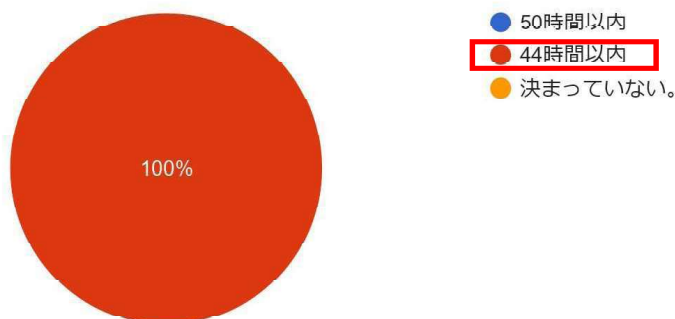
分割休息での休息期間は1回あたり継続4時間以上です。

合計の休息は始業開始から24時間以内に10時間以上の休息が必要です。

※休息期間の組合せ例

- ・ 4時間+6時間
- ・ 4時間15分+5時間45分
- ・ 4時間+4時間+4時間

運転時間は2日平均で1日9時間が限度ですが、1週間の運転時間は2週間を平均して何時間が限度でしょうか？



各事業所毎の起算日から2週間単位の運転時間を積算して平均します。

【判定例】

1~2週目：43時間+45時間

3~4週目：47時間+41時間

※2週目と3週目が44時間を超えていますが、平均すると違反ではありません。

※起算日を基準に2週間単位にするので、2~3週目では判定しません。

休日は休息と違い、全く労働時間のない日のことです。勤務時間が不規則なトラックドライバーの休日は何時間必要でしょうか？（分割休息でない通常勤務の終了後の場合）



勤務時間が不規則な自動車運転者の休日は勤務終了後に必要な休息期間+24時間で休日をとったことになります。

したがって、通常は32時間以上の休息期間をとった場合に1日休んだこととなります

また分割休息やフェリー特別の運行でも最低30時間以上隔日勤務の場合は44時間以上ないと休日にはなりません。